

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 5 平	和 年 均	5 年 11月分	5 年 12月分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		6.8	43	404	650	470	454		
情報通信業		53		8.6	50	285	721	715	715		
情報サービス業		54		9.6	56	291	792	803	800		
	ソフトウェア業	55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	9.7	56	284	825	844	845		
	情報処理・提供サービス業	56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.8	48	246	679	662	640		
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	6.7	37	207	618	577	576		
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	4.3	41	286	506	531	585		
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	11.6	61	612	696	663	652		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和5年分のものとは異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				6 年														
				1 月 分														
電気・ガス・熱供給・水道業			52	478 569	488 571	553 575	526 580	528 584	560 590	549 594	520 596							
情報通信業			53	742 706	756 710	776 714	736 716	724 718	734 721	769 725	729 726							
情報サービス業			54	821 765	836 771	853 777	810 780	794 783	799 787	841 792	798 794							
ソフトウェア業			55	863 788	881 796	902 804	857 809	839 814	843 819	890 826	845 828							
情報処理・提供サービス業			56	673 682	683 682	681 680	645 677	623 675	628 675	649 674	606 669							
インターネット附随サービス業			57	612 629	630 629	668 630	627 627	630 628	655 630	679 632	634 631							
映像・音声・文字情報制作業			58	621 500	611 506	577 511	534 513	505 515	497 517	522 520	550 522							
その他の情報通信業			59	688 677	695 680	706 683	693 684	678 685	671 686	703 688	667 688							